

第1表 刑事事件の当月と前月及び前年同月との比較総人員表

令和4年10月分

事件の種類	新受人員	既 済 人 員							未済人員	前 月 の 人 員			前 月 と の 比 較 増 減 数			前年同月の人員			前 年 同 月 と の 比 較 増 減 数			当年1月からの累計	
		総数	破棄自判	破棄移送戻	上告棄却	公訴棄却	取下	その他		新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済
上 告	155	166			151		15		321	82	174	332	73	-8	-11	167	141	337	-12	25	-16	1374	1431
	157	167			152		15		329	83	183	339	74	-16	-10	170	143	343	-13	24	-14	1402	1460
うち裁判員関与	12	18			18				39	6	16	45	6	2	-6	20	14	53	-8	4	-14	124	133
	12	18			18				40	6	17	46	6	1	-6	21	15	54	-9	3	-14	129	138
そ の 他	198	208						208	133	250	221	143	-52	-13	-10	187	195	97	11	13	36	1830	1807
	198	208						208	133	250	224	143	-52	-16	-10	191	197	101	7	11	32	1846	1824
合 計	353	374			151		15	208	454	332	395	475	21	-21	-21	354	336	434	-1	38	20	3204	3238
	355	375			152		15	208	462	333	407	482	22	-32	-20	361	340	444	-6	35	18	3248	3284
備 考																							

(上段は件数を示す)

第2表 刑事上告事件新受及び終局区分総件数及び人員表

令和4年

刑事上告月報 第2表（10月分） 総数表 件数		新										既														済						
		総 数	申立人				受理時の身柄						総 数	破棄				上告棄却				公訴棄却				取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人			
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執行 停止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	有 罪 （全 部）	部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻し ・ 移送	弁 論 を経たもの	書 面 審 理	刑 訴 法 三八五 条	刑 訴 法 三八六 条 一項一 号	刑 訴 法 三八六 条 一項二 号	刑 訴 法 三八六 条 一項三 号					判 決 定	判 決	決 定
上 第一審判 決に対し	刑 法 犯																															
	うち 裁判員関与 特別法犯																															
	うち 裁判員関与																															
	刑 法 犯	99	98		1		56	6			37		105									2		94			9		42	83		
	うち 裁判員関与 特別法犯	10	10				10						15											15					12	10		
控訴審判 告 決に対し	刑 法 犯	56	56				22	5			29		61											55			6		16	52		
	うち 裁判員関与	2	2				2						3											3						3		
計		155	154		1		78	11			66		166									2		149		15		58	135			
うち裁判員関与		12	12				12						18											18				12	13			

令和4年

刑事上告月報 第2表（10月分） 総数表 人 員		新										既										済								
		総 数	申 立 人				受 理 時 の 身 柄						総 数	破 棄				差 戻し ・ 移送	上 告 棄 却 定				公 訴 棄 却 判 決 決 定	取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人			
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中		そ の 他	有 罪 （全 部）	部 有 罪	無 罪		免 訴	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条						刑 訴 法 一 項 一 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 二 号 三 八 六 条	刑 訴 法 一 項 三 号 三 八 六 条
上 第一審判 決に対し	刑 法 犯 うち 裁判員関与 特別法犯																													
	刑 法 犯 うち 裁判員関与	99	98	1		56	6			37		105									2		94		9		42	83		
控訴審判 告 決に対し	刑 法 犯 うち 裁判員関与 特別法犯	10	10			10						15										15				12	10			
	刑 法 犯 うち 裁判員関与	58	58			22	5			31		62										56		6		17	52			
	刑 法 犯 うち 裁判員関与	2	2			2						3										3					3			
計		157	156	1		78	11			68		167									2		150		15		59	135		
うち裁判員関与		12	12			12						18										18				12	13			

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総人員表

令和4年

[illegible]

第2表 刑事上告事件法廷別新受及び終局区分総件数表

令和4年

刑事上告月報 第2表（10月分） 件数		総 数	新 立 人										受 理 時 の 身 柄										総 数	既 棄					上 告 棄 却					公 訴 棄 却		取 下	そ の 他	私 選 弁 護 人	国 選 弁 護 人
			被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら 他	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （ 全 部 ）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	審 理 面	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号		刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	刑 訴 法 三 八 六 条	判 決	決 定											

上	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯																															
	控訴審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	大 法 廷 合 計																															
	刑 法 犯																															
告	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	39	38	1		23	2				14		40												35			5		16	34	
	控訴審判 決に対し	7	7			7							5												5					4	3	
	特別法犯	14	14			4					10		24												22			2		6	21	
	うち裁判員関与												1												1						1	
	第一小法廷 合計	53	52	1		27	2				24		64												57			7		22	55	
	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
告	特別法犯																															
	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	29	29			14	2				13		24												24					6	20	
	控訴審判 決に対し	2	2			2							5												5					3	4	
	特別法犯	19	19			10					9		18												17			1		9	14	
	うち裁判員関与	2	2			2							1												1						1	
	第二小法廷 合計	48	48			24	2				22		42												41			1		15	34	
	刑 法 犯																															
	第一審判 決に対し																															
	特別法犯																															
告	うち裁判員関与																															
	刑 法 犯	31	31			19	2				10		41											2		35			4		20	29
	控訴審判 決に対し	1	1			1							5												5					5	3	
	特別法犯	23	23			8	5				10		19												16			3		1	17	
	うち裁判員関与												1												1						1	
第三小法廷 合計		54	54			27	7				20		60												2		51		7		21	46

第3表 刑事雑事件新受内訳人員表

令和4年10月分

事件名	条文・人員	関係条文	人員	事件名	条文・人員	関係条文	人員
管轄の併合、指定及び移転の請求	8, 15, 17		18	上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する特別抗告			
管轄事件の移送の請求	19			上告棄却決定に対する異議申立て棄却決定に対する異議申立て			
裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て	21, 26, 規13, 15		1	勾留理由開示請求却下決定に対する異議申立て			
勾留理由の開示の請求	被告人本人の請求	82		特別抗告棄却決定に対する特別抗告			
	被告人以外の者の請求			特別抗告棄却決定に対する異議申立て			
勾留取消の請求	87, 91		1	特別抗告棄却決定に対する不服申立て			
保釈請求	88, 91		4	訴訟費用執行免除申立て棄却決定に対する異議申立て			
保釈取消の請求	96・I			訴訟終了宣言の決定に対する異議申立て			
勾留執行停止の取消の請求	96・I			判決訂正申立て期間延長申請			
保釈保証金没取の請求	96・III			上告棄却決定に対する異議申立て期間延長申請			
押収物仮還付の請求	123・II			保釈請求却下決定に対する異議申立て	規267		
訴訟法上の令状請求	168, 199, 204, 205, 210, 218			再審請求棄却決定に対する異議申立て			
上訴権回復の請求	362			勾留取消請求却下決定に対する異議申立て			
準抗告	429			国選弁護人選任命令に対する異議申立て			
裁判の疑義の解釈の申立て	501		2	上告趣意書差出最終日の指定に対する異議申立て			
裁判の執行の異議の申立て	502			勾留期間更新決定に対する異議申立て			1
異議申立権回復の請求				裁判官又は裁判所書記官に対する忌避及び回避の申立て却下決定に対する異議申立て			
上告棄却決定に対する訂正申立て				訴訟費用執行免除申立権の回復請求			
上告棄却決定に対する特別抗告				判決訂正申立て			
上告棄却決定に対する異議申立て	414, 385・II, 386・II, 428		73	計			100

注 関係条文中、法律名のないものはすべて刑事訴訟法であり、規は刑訴規則である。

第4表 刑事上告事件原裁判所（高裁）別新受・既済総人員表

令和4年

刑事上告月報 第4表（10月分） 人員	総 数	刑 法 犯	新 特 別 法 犯	受 理 時 の 身 柄											既 済											取 下							
				被 告 人		上 告 申 立 人		受 理 時		の 身 柄		受 理 時		の 身 柄		破 自	有 罪 （全 部）	一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻し・ 移送	上 告 棄 却					公 訴 棄 却	判 決 定					
				男	女	法 人	被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留 保 釈	未 収 容	不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他							判 決	告 決	棄 却	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号		刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	判 決	公 訴 棄 却	判 決 定		
																																並 論 を 経 た も の	書 面 審 理
東 京 高 裁 うち裁判員関与	53 6	36 5	17 1	46 5	7 1		52 6	1 1		26 6	5 2		22 13		67 47	46 28	21 19									1 1		61 39				5 7	
大 阪 高 裁 うち裁判員関与	36 3	18 3	18 3	31 3	5 3		36 3			21 3	2 3		13 8		47 15	28 10	19 5											1 14					
名 古 屋 高 裁 うち裁判員関与	16 3	11 3	5 3	13 3	3 3		16 3			8 1			8 2		15 2	10 1	5 1																
金 沢 支 部 うち裁判員関与	3 3	3 3		3 3			3 3			1 1			2 2		2 2	1 1	1 1												2 2				
広 島 高 裁 うち裁判員関与	3 3	1 1	2 2	3 3			3 3			2 2	1 1				5 1	3 1	2 2												5 1				
岡 山 支 部 うち裁判員関与	10 2	9 2	1 2	9 1	1 1		10 2			8 2			2 2		2 1	2 2													1 1				1
松 江 支 部 うち裁判員関与															1 1		1 1												1 1				
福 岡 高 裁 うち裁判員関与	15 1	7 1	8 1	14 1	1 1		15 1			4 1	1 1		10 10		14 3	7 2	7 1												13 3				1
宮 崎 支 部 うち裁判員関与	1 1		1 1	1 1			1 1			1 1					2 1	1 1	1 1												2 1				
那 覇 支 部 うち裁判員関与	3 3	2 2	1 1	3 3			3 3					3 3			2 2	1 1	1 1												2 2				
仙 台 高 裁 うち裁判員関与	7 1	5 1	2 2	6 1	1 1		7 1			3 3	1 1		3 1		4 2	3 2	1 1												4 2				
秋 田 支 部 うち裁判員関与	1 1	1 1		1 1			1 1					1 1			1 1	1 1													1 1				
札 幌 高 裁 うち裁判員関与	4 4	3 3	1 1	3 3	1 1		4 4			3 3			1 1		2 2	1 1	1 1												2 2				
高 松 高 裁 うち裁判員関与	5 5	3 3	2 2	5 5			5 5			1 1	1 1		3 3		3 3	1 1	2 2												3 3				
高 裁 計 うち裁判員関与	157 12	99 10	58 2	138 10	19 2		156 12	1 1		78 12	11 11		68 68		167 18	105 15	62 3										2 2		150 18				15
地 裁 計 うち裁判員関与																																	
簡 裁 計 うち裁判員関与																																	
合 計 うち裁判員関与	157 12	99 10	58 2	138 10	19 2		156 12	1 1		78 12	11 11		68 68		167 18	105 15	62 3										2 2		150 18				15

—

刑事上告月報 第4表（10月分） 件数	新												既								済													
	総 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	被 告 人		上 告 申 立 人			受 理 時 の 身 柄						總 数	刑 法 犯	特 別 法 犯	破 産 上 告 決 棄 却 定				公 訴 棄 却 判 決	取 下											
				男	女	法 人	被 告 人 側	検 察 官 側	双 方 か ら	そ の 他	勾 留	保 釈	勾 留 執 行 停 止	未 収 容				不 拘 束	受 刑 収 容 中	そ の 他	有 罪 （全 部）			一 部 有 罪	無 罪	免 訴	差 戻 し・ 移 送	弁 論 を 経 た も の	書 面 審 理	刑 訴 法 三 八 五 条	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 一 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 二 号	刑 訴 法 三 八 六 条 一 項 三 号	
																																		判 決
東京高裁	53	36	17	46	7		52	1		26	5		22		66	46	20																	5
うち裁判員関与	6	5	1	5	1		6			6					7	5	2																	
大阪高裁	36	18	18	31	5		36			21	2		13		47	28	19																7	
うち裁判員関与	3	3		3			3			3					4	4																		
名古屋高裁	16	11	5	13	3		16			8			8		15	10	5																1	
うち裁判員関与																																		
金沢支部	3	3		3			3			1			2		2	1	1																	
うち裁判員関与																																		
広島高裁	3	1	2	3			3			2	1				5	3	2																	
うち裁判員関与															1	1																		
岡山支部	10	9	1	9	1		10			8			2		2	2																	1	
うち裁判員関与	2	2		1	1		2			2																								
松江支部															1		1																	
うち裁判員関与																																		
福岡高裁	13	7	6	12	1		13			4	1		8		14	7	7																1	
うち裁判員関与	1		1	1			1			1					3	2	1																	
宮崎支部	1		1	1			1			1					2	1	1																	
うち裁判員関与															1	1																		
那覇支部	3	2	1	3			3						3		2	1	1																	
うち裁判員関与																																		
仙台高裁	7	5	2	6	1		7			3																								

簡 裁 計
うち裁判員関与

第5表 刑事上告既済事件の法廷別・審理期間別人員表

令和4年

刑事上告月報 第5表（10月分） 人員	総 数	既 済 人 員 の 審 理 期 間																																										
		起訴から第一審判決まで					第一審判決から控訴審受理まで					控訴審受理から控訴審判決まで					控訴審判決から上告審受理まで					上告審受理から上告審終局まで					起 訴 か ら 上 告 審 終 局 ま で																	
		三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	二 え 年 を も 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一 え 年 を も 超	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	三 え 年 を も 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	一 え 年 を も 超	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 え 年 を も 超	一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	四 月 以 内	五 年 以 内	六 年 以 内	七 年 以 内	七 え 年 を も 超					
大 法 廷																																												
うち裁判員関与																																												
第一小法廷	64	16	17	18	11	2	27	37					28	34	2				32	32							55	9						28	31	4	1							
うち裁判員関与	6			2	3	1	2	4						5	1				3	3							4	2							4	2								
第二小法廷	43	8	11	15	7	2	19	23	1				10	25	7	1			22	21							30	12		1				14	22	5		1				1		
うち裁判員関与	6			2	2	2	1	4	1					3	2	1			2	4							4	1		1					3	1		1				1		
第三小法廷	60	16	14	19	9	2	29	31					17	37	6				40	20							51	9						22	30	6	1			1				
うち裁判員関与	6			1	3	2	1	5						3	3				3	3							3	3							1	3	1			1				
合 計	167	40	42	52	27	6	75	91	1				55	96	15	1			94	73							136	30		1				64	83	15	2	1	1			1		
うち裁判員関与	18			5	8	5	4	13	1					11	6	1			8	10							11	6		1					8	6	1	1	1				1	

第6表 刑事上告未済事件の法廷別審理期間別人員表

令和4年10月末現在

審理 期間 法廷別	総 数	当 審 受 理 の 日 か ら												起 訴 の 日 か ら									
		1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	6月以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内	7年以内	7年を 超える もの	
大法廷																							
うち裁判員関与																							
第一小法廷	131	51	26	32	9	10	1	1	1						44	50	19	7	4	4	2	1	
うち裁判員関与	22	7	2	7	1	3	1	1								6	7	2	2	2	2	1	
第二小法廷	91	49	20	9	7	3	3							1	36	29	14	6	3		1	1	
うち裁判員関与	9	4	1		2	1	1										5	2	1			1	
第三小法廷	107	51	24	21	2	6	3								41	37	19	6	2	2			
うち裁判員関与	9	1	2	4	1		1									2	4	2		1			
合 計	329	151	70	62	18	19	7	1	1					1	121	116	52	19	9	6	3	2	
うち裁判員関与	40	12	5	11	4	4	3	1								8	16	6	3	3	2	2	

第7表 刑事上告事件の処遇別人員表

令和4年 10月末現在

	その月中に勾留令状を 発付された被告人人員	その月中に保釈を許可 された人員	その月中に保釈を取消 された人員	月末現在係属事件の被告人							
				総 数	勾留されている人員	保釈されている人員	保釈以外の事由で釈放 されている人員	保釈失効の未収容の人員 刑訴三四三条	不拘束の人員	収容中の人員	その他
				329	138	21		2	168		
うち裁判員関与				40	40						

第8表 刑事上告未済事件の勾留期間別人員表

令和4年 10月末現在

期 間 事 項	総 数	一 月 以 内	二 月 "	三 月 "	六 月 "	一 年 "	二 年 "	三 年 "	四 年 "	五 年 "	六 年 "	七 年 "	七 年 を 超 える もの
上告審受理から	138	72	28	23	6	5	3	1					
うち裁判員関与	40	12	5	11	4	4	3	1					
第一審受理から	138				1	50	42	24	10	3	4	2	2
うち裁判員関与	40						8	16	6	3	3	2	2

第9表 刑事上告既済事件の法廷別勾留人員の勾留期間等区分表

令和4年

刑事上告月報 第9表（10月分） 人 員	総 数	上 告 審 に お け る 勾 留 期 間										起 訴 後 に お け る 勾 留 期 間					
		一 月 以 内	二 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	四 年 を も 超 の	一 年 以 内	二 年 以 内	三 年 以 内	四 年 以 内	五 年 以 内	五 年 を も 超 の	
大 法 廷																	
うち裁判員関与																	
第 一 小 法 廷	33	4	9	16	4						13	18	2				
うち裁判員関与	6			4	2							4	2				
第 二 小 法 廷	21	1		13	6		1				3	13	3		1	1	
うち裁判員関与	6			4	1		1					3	1		1	1	
第 三 小 法 廷	35	3	14	13	5						13	18	3	1			
うち裁判員関与	5			3	2							1	3	1			
合 計	89	8	23	42	15		1				29	49	8	1	1	1	
うち裁判員関与	17			11	5		1					8	6	1	1	1	

第10表 刑事上告既済事件の法廷別・上告理由別人員表

令和4年

刑事上告月報 第10表(10月分) 人員	主たる理由別人員												併存する理由の数											
	総 数	憲 法 違 反	憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	判 例 違 反	判 例 違 反 に 名 を か り る も の	法 令 違 反	量 刑 不 当	事 実 誤 認	再 審 事 由	刑 の 廃 止 ・ 大 赦 ・ 変 更	そ の 他	不 詳	総 数	併 憲 法 違 反 に 名 を か り る も の	存 判 例 違 反	す 判 例 違 反 に 名 を か り る も の	る 法 令 違 反	理 量 刑 不 当	由 事 実 誤 認	の 再 審 事 由	数 刑 の 廃 止 ・ 大 赦 ・ 変 更	そ の 他		
刑 法 犯	105	33		6		10	36	9				11	103		11		23	28	41					
うち裁判員関与	15	4		4		2	4	1					23		2		6	5	10					
特 別 法 犯	62	20		3		5	25	3				6	54		5		13	12	24					
うち裁判員関与	3	3											8		3		2		3					
合 計	167	53		9		15	61	12				17	157		16		36	40	65					
うち裁判員関与	18	7		4		2	4	1					31		5		8	5	13					
刑 法 犯																								
うち裁判員関与																								
特 別 法 犯																								
うち裁判員関与																								
大 法 廷 合 計																								
うち裁判員関与																								
刑 法 犯	40	7		2		3	18	5				5	22		2		4	7	9					
うち裁判員関与	5			2			3						4				1		3					
特 別 法 犯	24	4		2		2	13	1				2	13		2		2	2	7					
うち裁判員関与	1	1											2		1				1					
第一小法廷 合 計	64	11		4		5	31	6				7	35		4		6	9	16					
うち裁判員関与	6	1		2			3						6		1		1		4					
刑 法 犯	24	11		1		4	5	3					38		5		9	9	15					
うち裁判員関与	5	2		1		1		1					9		1		2	2	4					
特 別 法 犯	19	9		1		1	5	2				1	23		1		8	4	10					
うち裁判員関与	1	1											3		1		1		1					
第二小法廷 合 計	43	20		2		5	10	5				1	61		6		17	13	25					
うち裁判員関与	6	3		1		1		1					12		2		3	2	5					
刑 法 犯	41	15		3		3	13	1				6	43		4		10	12	17					
うち裁判員関与	5	2		1		1	1						10		1		3	3	3					
特 別 法 犯	19	7				2	7					3	18		2		3	6	7					
うち裁判員関与	1	1											3		1		1		1					
第三小法廷 合 計	60	22		3		5	20	1				9	61		6		13	18	24					
うち裁判員関与	6	3		1		1	1						13		2		4	3	4					

第11表 刑事上告事件につき憲法に反するかどうかを判断した判決の法廷別人員表

令和4年10月分

判断区分 法廷別	判決総数	憲法判断をした判決			少数意見の数
		憲法判断をした判決	違憲と判断した判決	合憲と判断した判決	
大 法 廷 うち裁判員関与					
第一小法廷 うち裁判員関与					
第二小法廷 うち裁判員関与					
第三小法廷 うち裁判員関与					
合 計 うち裁判員関与					

注 「少数意見の数」欄には、「補足意見」「意見」「反対意見」の数を含む。

第12表 刑事上告事件破棄區分別破棄理由別人員表

令和4年 10月分

破棄理由		総数	憲法違反	判例違反	法令違反	量刑不当	事実誤認	再審	刑の廃止・ 変更,大赦 その他
破棄区分									
自 判	有罪 うち裁判員関与								
	一部有罪 うち裁判員関与								
	無罪 うち裁判員関与								
	免訴 うち裁判員関与								
	公訴棄却 うち裁判員関与								
	差戻・移送 うち裁判員関与								
合計 うち裁判員関与									

10

令和4年

[illegible]

令和4年

[illegible]

本表は原審判決の結果により分類した科刑その他の既済区分を
上告審の既済結果別に区分したものである。

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較人員表

令和4年

[illegible]

[illegible]

第13表 刑事上告既済事件の法廷別原審判決に対する科刑比較件数表

令和4年

[illegible]

